

第 1 回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会報告

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 22 日 (月) 午後 2 時から (午後 3 時終了)
- 2 場 所 区役所 3 階 31 会議室
- 3 議事次第
- (1) 開会
 - (2) 委員紹介【資料 1】
 - (3) 委員長及び副委員長の選出について
 - (4) 墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会の役割等について【資料 2・3】
 - (5) 地域密着型サービス事業所整備状況について【資料 4】
(地域密着型通所介護の新規指定の報告(事後報告)含む)
 - (6) 第 7 期介護保険事業計画における地域密着型サービス施設整備について【資料 5】
 - (7) 平成 30 年度地域密着型サービスの介護報酬改定の概要について【資料 6】
 - (8) その他
 - (9) 閉会

4 配布資料

- 【資料 1】平成 30 年度墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会委員名簿
- 【資料 2 - 1】墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会に関する要綱
- 【資料 2 - 2】墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会の役割
- 【資料 2 - 3】地域密着型サービス運営委員会の意見聴取について
- 【資料 3】平成 30 年度墨田区地域密着型サービス運営委員会開催予定
- 【資料 4 - 1 ~ 3】地域密着型サービス事業所整備状況
- 【資料 4 - 4 ~ 11】新規開設事業所について
- 【資料 5】第 7 期介護保険事業計画における地域密着型サービス施設整備の考え方について
- 【資料 6】平成 30 年度介護報酬改定の概要(地域密着型サービス)

5 出欠席者

| 氏 名 | 所 属 | 出欠 |
|--------|------------------|----|
| 鏡 諭 | 淑徳大学教授 | 出 |
| 山室 学 | 墨田区医師会 | 出 |
| 堀田 富士子 | 東京都リハビリテーション病院 | 欠 |
| 植竹 香苗 | 墨田区特別養護老人ホーム施設長会 | 出 |
| 濱田 康子 | すみだケアマネジャー連絡会 | 出 |

| | | |
|-------|----------------|---|
| 青柳 吉季 | 墨田区訪問介護事業者連絡会 | 欠 |
| 秋山 純子 | グループホーム等管理者連絡会 | 出 |
| 佐藤 和信 | 第1号被保険者 | 出 |
| 廣田 栄子 | 第1号被保険者 | 出 |
| 村山 厚子 | 第1号被保険者 | 出 |
| 青木 剛 | 墨田区福祉保健部長 | 出 |

委員長

副委員長

| | | |
|--------|-------|------------------|
| 事務局出席者 | 岩下 弘之 | 介護保険課長 |
| | 藤田 公德 | 高齢者福祉課長 |
| | 梅原 和恵 | 副参事（介護・医療連携調整担当） |
| | 蒲生 貴弘 | 介護保険課管理・計画担当主査 |
| | 田中 雅美 | 介護保険課給付・事業者担当主査 |
| | 中山 裕子 | 介護保険課給付・事業者担当主査 |
| | 太田 祐介 | 介護保険課給付・事業者担当 |
| | 島田 康子 | 介護保険課管理・計画担当主事 |
| | 鈴木 伸司 | 介護保険課管理・計画担当主事 |

6 議事内容

(1) 委員紹介

委員の改選で11人が就任。継続委員8名、新委員3名について、紹介を行った。

(2) 委員長及び副委員長の選出について

委員会設置要綱第5条2項に基づき、委員長の選出を行った。委員の互選により鏡委員が選任された。副委員長には、鏡委員長の指名により植竹委員が就任した。

(3) 委員会の役割等について

要綱に基づく地域密着型サービス運営委員会の役割及び年間開催予定について確認した。

(4) 地域密着型サービス事業所整備状況について

区内における地域密着型サービス事業整備状況について報告があった。

委員から、事業所での定員というのが、区内高齢者人口比で何%をイメージして作成し、目標をどの程度クリアしているのか。また、現状をどう把握しているのかという質問があった。事務局から、国の方で2025年度の時点で高齢者人口の1%の利用可能な施設整備を目指すように方針が出されている。現在のところ、認知症高齢者グループホームは0.5%、小規模多機能型居宅介護については、0.3%という値で、特別区での整備状況は上位2番目であるとの回答があった。

他の委員からは、認知症の通所介護についての利用率について質問があったが、認知

デイの利用率については、本日数字を用意していないため、後日、回答させていただくということになった。

また、定期巡回サービスの利用人数について質問があった。サービス付高齢者住宅施設を持っているところと、在宅訪問のみを行っている2事業所だが、在宅のみ的人数で言うと同じくらいの利用人数になるとの回答だったが、サービス付高齢者住宅について、定員数は不明だったため、調べておくことになった。

委員長から、地域密着型サービスの実地指導の状況についての質問があった。国からは、指定期間内(6年間)に1回訪問するように示されているが、実際は行けておらず、年間6~7件程度。他の施設を合わせると年間15件程度訪問している。どのような体制(組織体制を含め)を取れば、実地指導がより効果的にできるか模索している。利用者にとってのサービスが低下しないように、事業者を見張ることは必要で、喫緊の課題と事務局から回答があった。

(5) 第7期介護保険事業計画における地域密着型サービス施設整備について

第7期における地域密着型サービスの考え方について報告があった。

委員から、認知症ケアと認知症高齢者に対する認知症の予防あるいは機能訓練等の専門職の配置について質問があった。事務局から、総合事業の中で「訪問サービスC」というものがあり、引きこもりがちな高齢者の方に、リハビリテーション専門職の活用を進めており、短期集中で訪問に行き、体力改善のための指導により、外出できるようにするというサービス等も平成28年度から始めているとの説明があった。

委員長からは、認知症の人に介添する人員配置の基準はあるかとの質問に、副委員長から、「人員配置基準はない」との回答があった。

他の委員から、「生活機能向上連携加算」についての説明があったが、実際にこの加算を運用していくのは、難しいという話が別の委員からあった。委員長からは、情報を整理して、「生活機能向上連携加算」について次回報告してほしいと話があった。

また、別の委員からは、認知症、小規模多機能、地域密着型などのサービス見込み量については、今後重点的に取り組むということで、整備率を高めていくという考えでよいのかと質問があった。事務局からは、国から2025年時点で高齢者人口の1%が使えるように示されているということもあり、重点整備になるかと思われ、計画を予定しているところであると回答があった。

委員長からは、介護保険制度ができるときに参酌できる評価というのがあり、特養と老健については大体3%あった。改めて施設整備基準を出してきたが、ハードルが低くなったと思う。在宅サービスを重視するという考え方だが、施設サービスについては、抑え気味になっているというのが現実。これから先、一人暮らしの高齢者とか老々介護をする人が増えてきたときに、施設の受け皿がないと厳しいと思う。そういった中で、1%というのは「目指すべきこと」との意見だった。

続いて、委員から介護職員の認知症の研修会の公表について質問があった。事務局からは、特に公表しているようなものはなく、各法人内で研修をしたり、東京都の研修等もいくつかあるので、それぞれが参加しているとの回答があった。別の委員からは、都でやっている研修のほかに、自助努力で研修をやっていると思うが、区で職員向けの研

修をやっていただくのは良いと思うと意見があった。

(6) 平成30年度地域密着型サービスの介護報酬改定概要について
地域密着型サービスの介護報酬改定の概要が報告された。

委員等から、改定率については、0.5%プラスになっているが、様々な加算になればプラスになる。加算を取らないと、基本的には0.5%下がる状況であって、事業所の方には、非常に厳しい状況にあるという実態であるという報告があった。

(7) その他
特になし